

「希望・活躍・うるおいの埼玉」の実現 に向けた提案・要望

分野別提案・要望

分野3

人財の活躍を支える分野

■質の高い学校教育の推進

【財務省、文部科学省】

県担当課：教育局財務課、教育局総務課、
県立学校人事課、小中学校人事課

1 学校における障害者雇用の推進 【新規】

【財務省、文部科学省】

◆提案・要望

障害のある教員が働きやすい学校環境を整備するため、障害のある教員のサポート及び負担軽減に必要な財政措置及び制度的措置を講じること。

[具体的内容]

- ・ 本県では、平成30年6月1日現在、教育職員以外の職員の障害者雇用率は8.94%であるのに対し、教育委員会の職員の9割を占める教育職員は1.04%と低い状況である。
- ・ 障害のある教員に対する業務全般のサポートを行うスタッフの雇用について財政措置を講じること。
- ・ 障害のある教員の負担を軽減するため、次のような教員が配置できるよう、教職員定数について、財政措置及び制度的措置を講じること。
 - 障害により教科指導をする際に支障がある教員とペアを組んで指導する教員
 - 体育や音楽など特定の教科指導が負担になる教員に代わり指導する教員 等

◆参考

○本県の職種・学校種別障害者雇用率等一覧（平成30年6月1日現在）

職種	学校種別	①法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	②障害者の数	③実雇用率
教育職員	小学校	10,232.5	45.0	0.44
	中学校	6,023.0	48.0	0.80
	高等学校	5,417.0	72.0	1.33
	特別支援学校	2,236.0	84.0	3.76
	小計	23,905.5	249.0	1.04
その他の職員	教育局	511.0	52.5	10.27
	小学校	527.5	21.5	4.08
	中学校	264.0	12.0	4.55
	高等学校	583.5	76.5	13.11
	特別支援学校	147.0	19.0	12.93
	小計	2,031.0	181.5	8.94
合計		25,936.5	430.5	1.66

注) ①の校種ごとの値と合計欄の値は、端数処理の都合上一致しない。

2 高等学校就学支援金の支給額等の見直し 【新規】

【財務省、文部科学省】

◆提案・要望

夏季における猛暑対策として空調が不可欠となっている中、父母負担の軽減を図るため、高等学校就学支援金の支給額等の改定を行い、空調の整備及び運転に必要なコストを的確に反映させること。

[具体的内容]

- ・ 地方財政計画に定める公立学校の授業料（以下「標準的な授業料」という。）は、平成19年度に改定された後、10年以上据え置かれたままとなっている。
- ・ その間、多くの公立高等学校では生徒の学習環境の充実を図るため空調設備を設置してきた。さらに、今夏の猛暑を踏まえると、生徒の安全確保の観点から、空調設備は必要不可欠な設備である。
- ・ こうしたコストは、標準的な授業料に適切に反映すべきであるが、前記のとおり長期にわたり見直されていないため、これを基に算定した高等学校等就学支援金は過少な状態である。
- ・ 本県でも、適当な財源措置がなされていないため、空調はP T Aが設置するなどし、維持管理費を含めて父母負担となっているところである。
- ・ そこで、「高等学校就学支援金の支給に関する法律」の目的に則り、父母負担の軽減を図るため、標準的な授業料及び高等学校就学支援金の額の改定を行い、空調の整備及び運転に必要なコストを的確に反映させること。

◆参考

○地方財政計画に基づく公立高等学校の授業料の年額（全日制）

現行	空調使用料相当額	見直し後（案）
118,800円	+9,000円	127,800円

空調使用料相当額：本県のP T A等の団体が徴収している空調使用料を基に試算

